

公立大学法人福島県立医科大学

男女共同参画推進行動計画

(平成 27 年度～平成 29 年度)

平成 27 年 2 月 25 日

男女共同参画推進本部

## 目 次

<b>第1</b>	<b>基本的考え方</b> . . . . .	<b>1</b>
1	計画策定の趣旨 . . . . .	2
2	基本理念・基本方針 . . . . .	3
3	行動計画の対象 . . . . .	3
4	計画の方向性 . . . . .	3
5	計画期間 . . . . .	4
6	進行管理 . . . . .	4
<b>第2</b>	<b>具体的取組</b> . . . . .	<b>5</b>
1	教職員の男女共同参画による活力溢れる大学の創造 . . . . .	6
2	教育・研究及び就業と生活との調和を図るための環境の整備 . . . . .	10
3	男女共同参画の意識改革の促進 . . . . .	14
4	男女共同参画のための教育の充実 . . . . .	15
5	男女共同参画に関する取組における地域社会との連携 . . . . .	17
6	男女共同参画の視点に立った人材育成 . . . . .	17

# 第 1 基本的考え方

## 1 行動計画策定の趣旨

平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）が公布・施行された。男女共同参画社会の実現に向けて、この男女共同参画社会基本法が制定された意義は大きい。この法律は、国はもとより地方公共団体の責務を明確にするとともに、企業、各種機関・団体、個人に対しても男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を明らかにしその方向性を示し、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とするものである。

福島県においては、平成14年に「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」を制定し、その条例に基づいて、「福島県職員男女共同参画推進行動計画」を平成16年8月に全国に先駆けて策定し、男女が共に活躍できる職場づくりに取り組んでいるところである。

本学においては、平成22年度より「女性医師支援センター」を設置し、離職することなく仕事が継続できるように就業環境の整備を進め、また平成23年度からは国の補助を受け、女性研究者研究活動支援事業に取り組んできた。

その取組の結果、女性教員の在職比率（助教以上）については、平成22年度末の10.7%から平成25年度末13.9%と増加した。しかし、目標値16.8%までには残念ながら届かなかった。この要因については、東日本大震災後、特に子どもを持つ30代女性研究者の離職が多く、震災前の離職率1%から震災後の23年度には5.7%となったことがあげられる。

このように、本学における男女共同参画への取組には、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響も伺え、それらを踏まえた対応が求められる。また、大学全体としての取組とするために、昨年度までの医学部における女性医師・研究者支援から、さらに看護学部、会津医療センター及び事務局へと取組を拡大していく必要がある。

こうしたことから、本学では、男女共同参画を全学で積極的に推進していくために、今年4月に「男女共同参画推進本部」を設置したところである。さらに、6月には「福島県立医科大学男女共同参画の推進に係る基本理念・基本方針」を策定し、本学における男女共同参画の取組を展開する上での方向性を明確に示したところである。

これらの基本理念・基本方針に基づき、本学において、男女が共にあらゆる場面において、それぞれが持てる力を十分に発揮できる環境づくりや仕事と生活の調和が図られるための取組を進めるため、本行動計画を定めものとする。さらに、取組を確実に実施していくために、中期目標及び中期計画においても重要な取組として位置づけるものとする。

## 2 基本理念・基本方針

本学では、平成26年6月25日に「福島県立医科大学男女共同参画の推進に係る基本理念・基本方針」を策定した。

### (1) 基本理念

福島県立医科大学は、男女共同参画を積極的に推進し、個人として尊重され、性別に関わらず、多様な価値観を認め合い、持てる個性と能力を最大限発揮できる環境を築き、かつ、仕事と生活の調和を実現することを目指します。

### (2) 基本方針

目的の達成に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。

- 教職員の男女共同参画による活力溢れる大学の創造
- 教育・研究及び就業と生活との調和を図るための環境の整備
- 男女共同参画の意識改革の促進
- 男女共同参画のための教育の充実
- 男女共同参画に関する取組における地域社会との連携
- 男女共同参画の視点に立った人材育成

## 3 行動計画の対象

行動計画の対象については、大学の教職員、学生、会津医療センターの教員、事務局職員、病院助手及び専攻医とする（以下、「全学」という。）。

なお、附属病院職員及び会津医療センター附属病院職員については平成28年度より検討を開始し、平成29年度以降順次対象としていくこととする。

## 4 行動計画の方向性

2-(2)の基本方針に基づき、行動計画を策定することとし、その方向性は以下のとおりとする。

### (1) 教職員の男女共同参画による活力溢れる大学の創造

女性教員の在職比率の向上を目指すほか、学内委員会等における女性教職員比率向上を図るとともに、各所属に男女共同参画推進員を配置し、本行動計画を着実に実行していく。

### (2) 教育・研究及び就業と生活との調和を図るための環境の整備

教育・研究への支援や保育・介護サービスの充実等をはじめ、男女がそれぞれに持てる個性と能力を最大限発揮できるよう就業と生活の調和を図るための環境整備に取り組む。

### (3) 男女共同参画の意識改革の促進

4月・10月を「男女共同参画推進月間」とし、男女共同参画の意識の浸透を図

る研修やシンポジウム等の取組を集中的に行う。また、「FMUカフェ」やホームページ等の各種広報媒体を通じた情報発信により、男女共同参画の具体的な取組や重要性等について継続して啓発することにより、意識改革を促進していく。

#### **(4) 男女共同参画のための教育の充実**

男女共同参画の視点を持った考え方ができるように、医学部生及び看護学部生を対象とした男女共同参画に関する授業を実施していくほか、「FMUキャリアサポート交流会」等の実施による支援を行うなど男女共同参画のための教育を充実していく。

#### **(5) 男女共同参画に関する取組における地域社会との連携**

福島県女性医師支援ネットワーク等と連携し、地域社会における男女共同参画の効果的な推進に努める。

#### **(6) 男女共同参画の視点に立った人材育成**

キャリアアップセミナー、スキルアップセミナーの開催や男女共同参画支援を受けた研究の成果発表を通じて、男女共同参画の視点に立った人材の育成を行う。

### **5 計画期間**

本計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とする。

### **6 進行管理**

- 各所属に「男女共同参画推進員」を配置し、所属ごとにアンケートやチェックシート等により進行管理を行い、各所属の男女共同参画の現状について男女共同参画推進本部長へ報告する。
- 男女共同参画推進本部長は、各所属の状況を把握するとともに、男女共同参画推進本部において本行動計画についての全体の進行管理を行う。
- 進行状況については、各教授会、役員会において報告を行う。

## 第 2 具体的取組

## 1 教職員の男女共同参画による活力溢れる大学の創造

### (1) 女性教員の在職比率向上

#### [取組内容]

女性教員の在職比率向上を図るため、教授会での関係部局への協力要請や大学ホームページの教員公募におけるアピールなど、女性教員の在職比率の向上に努める。

#### [対象]

医学部及び会津医療センター

#### [指標]

女性教員の在職比率

※指標の説明：女性教員の全教員に占める在職の割合

#### [現状]

時期	医学部 女性教員在職比率	会津医療センター 女性教員在職比率
平成25年度末時点	17.3%	13.5%

※参考：看護学部女性教員在職比率・・・80.0%

#### [目標]

	職位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
医学部 女性教員在職比率	全体目標	19.7%	20.6%	21.7%
	教授	6.5%	6.5%	7.8%
	准教授	14.8%	14.8%	16.4%
	講師	14.9%	16.0%	17.0%
	助教	24.6%	25.4%	26.3%
助手	30.6%	32.4%	33.3%	
会津医療センター 女性教員在職比率	全体目標	15.4%	17.3%	19.2%

#### [実施時期]

平成27年度から取組を強化、継続実施

## (2) 大学運営における女性参画の拡大

### [取組内容]

学内の各種委員会等の構成員について、女性教職員等の割合を向上させることで、女性の視点に立った意見が大学運営に反映できるよう女性参画の拡大を図ることで、適切な大学運営に資するよう取り組む。

### [対象]

全学

### [指標]

学内各種委員会等での女性教職員等の割合

### [現状]

所管	各種委員会等名称	女性委員の比率
総務課	人事管理委員会	0%
	医学部教員資格審査委員会	0%
	会津医療センター教員選考に係る資格審査委員会	0%
	医療人育成・支援センター教員適任者選考委員会	0%
	苦情審査委員会	40.0%
	ハラスメント対策委員会	33.3%
	理事長選考会議	16.7%
	ふくしま国際医療科学センター関連講座主任教授選考委員会	0%
	福島県立医科大学コンプライアンス委員会	14.3%
	経営審議会	10%
	教育研究審議会	11.1%
	動物実験委員会	10%
	衛生委員会	22.2%
	託児所運営委員会	50%
	省エネルギー推進委員会	20%
	附属学術情報センター運営委員会	16.7%
	学術情報センター運営委員会図書・展示部会	20%
	学術情報センター運営委員会情報部会	0%
	情報セキュリティ委員会	0%

企画 財務課	企画広報戦略本部	10%
	地域医療支援部	0%
	評価室	14.3%
	看護学部学術委員会	68.8%
	看護学部広報委員会	60%
	入札参加条件等審査委員会	0%
	医科大学等庁舎等維持保全業務指名運営委員会	0%
	医学部予算委員会 看護学部研究予算委員会	0% 62.5%
復興事業 推進課	ふくしま国際医療科学センター整備運営本部	6.3%
健康 調査課	放射線医学県民健康管理実施本部	0%
	放射線医学県民健康管理センターリスクマネジメント委員会	0%
	放射線医学県民健康管理センター企画室会議	0%
研究 推進課	研究推進戦略室会議	10.0%
	組換えDNA実験安全委員会	10.0%
	研究用微生物安全管理委員会	14.3%
	倫理委員会	25.0%
	倫理委員会専門部会	20.0%
	利益相反委員会	20.0%
	産学官連携推進本部	8.3%
	知的財産管理オフィス	0%
	寄附講座アドバイザー	0%
男女共同参画推進本部	57.1%	
教育研修 支援課	医学教務委員会	12.5%
	学生部懇談会	22.2%
	総合科学研究センター運営委員会	12.5%
	大学院医学研究科委員会	3.4%
	大学院医学研究科検討委員会	0%
	看護学部教務委員会	69.2%
	大学院看護学研究科委員会	66.7%
	医学部入学試験委員会 看護学部入学試験委員会	0% 55.6%

会津医療 センター	会津医療センター衛生委員会	63.6%
	会津医療センター託児所運営委員会	40%
	会津医療センター図書委員会	69.2%
平均		19.8%

#### [目標]

年度	女性委員の比率
平成 27 年度	21%
平成 28 年度	22%
平成 29 年度	23%

それを目指すにあたり、各委員会の女性委員の比率0%の解消を目指し取り組む。

#### [実施時期]

平成 27 年度から取組

### (3) 男女共同参画推進員設置による職場単位の協働の実践

#### [取組内容]

各所属に「男女共同参画推進員（以下「推進員」という。）」を置き、男女共同参画の意識の浸透と確実な推進を図る。

- 各所属長を推進員とし、各所属における本行動計画の実行責任者とする。
- 推進員は、各所属における男女共同参画の推進役として、チェックシートを活用しながら、所属職員の意識改革のための職場研修や子育て中の職員への各種制度周知等をはじめ、研修や仕事における男女の機会均等を図るとともに、ハラスメント対策や執務環境改善等を図り、働きやすい職場づくりに努める。
- 推進員は、各所属の課題・問題点等を所属職員へ提起し共有するとともに、その解決を図りながら、更なる男女共同参画の推進に努めることとする。
- 推進員は、各所属の男女共同参画の現状について男女共同参画推進本部長へ報告を行う。
- 推進員は、各所属においてハラスメントに関する意識啓発を行うこととする。

#### [対象]

全学

**[指 標]**

各所属における男女共同参画推進員による職場研修会の開催回数

**[現 状]**

現在は設置なし

**[目 標]**

年 度	開催回数
平成 27 年度	年1回以上
平成 28 年度	年2回以上
平成 29 年度	年2回以上

**[実施時期]**

平成 2 7 年度から取組

**2 教育・研究及び就業と生活との調和を図るための環境の整備**

**(1) 研究支援員（TCH）の配置**

**[取組内容]**

ライフイベント（妊娠・出産・育児・介護等）を抱えた教員に対する研究支援を行うため、研究支援員（TCH）の配置を行う。

**[対 象]**

医学部、看護学部及び会津医療センター

**[現 状]**

平成 2 6 年度上半期：医学部教員 4 名に研究支援員を配置

**[実施時期]**

平成 2 7 年度から取組を強化、継続実施

## (2) 個別相談支援

### [取組内容]

就業継続や研究継続のために個別相談支援を行い、キャリアの継続・発展を支援する。

### [対象]

全学

### [現状]

年度	個別相談受付件数
平成26年度(9月末現在)	8件

### [実施時期]

平成27年度より取組を強化、継続実施

## (3) 休暇・休業制度を利用できる環境整備

### [取組内容]

安心して就労でき、各種休暇・休業制度を利用できる環境整備を図る。教職員の年休取得促進を図るとともに、男性の育休や子育て休暇及び介護休暇等の取得拡大を促す。

### [対象]

全学

### [指標]

年休取得状況

※指標の説明：年休の取得割合

## [現 状]

平成25年度年休取得状況、子育て休暇、介護休暇取得状況

所 属	年休取得状況	子育て休暇 取得状況	介護休暇 取得状況
医学部 (うち 教員)	5.8日/人 (4.9日/人)	85日と2時間 (25日と1時間15分)	0 (0)
看護学部 (うち 教員)	5.7日/人 (5.8日/人)	1日 (1日)	4日 (4日)
事務局	7.2日/人	148日	1日
会津医療センター (うち 教員)	5.3日/人 (4.2日/人)	4日 (0日)	0日 (0日)

## [目 標]

所 属	年休取得状況		
	平成27年	平成28年	平成29年
医学部 (うち 教員)	6日 (5日)	7日 (6日)	8日 (7日)
看護学部	6日	7日	8日
事務局	8日	9日	10日
会津医療センター (うち 教員)	6日 (5日)	7日 (6日)	8日 (7日)

## [実施時期]

平成27年度から取組を強化、継続実施

## (4) 復職者支援

### [取組内容]

離職をした医学部教員看護学部教員及び会津医療センター教員より復職についての支援依頼を受け付けた場合、復職希望者が速やかに復職できるよう支援する。

### [対 象]

医学部、看護学部及び会津医療センター

**[実施時期]**

平成27年度から取組を強化、継続実施

**(5) 育児・介護支援****[取組内容]****医科大学**

託児所による昼間保育・夜間保育・一時保育の充実や病児病後児保育室の設置を始めとする育児及び介護支援の充実を図る。

**会津医療センター**

利用者アンケートの実施により、利用者の増員に向けた取組を行い、託児所の利用を促進する。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

平成23～25年度における育児サポート及び病児病後児保育室利用者数

年 度	育児サポート		病児病後児保育室 利用者数(人)
	延べ利用回数(助成対象)	登録者数	
平成23年度	45	6	82
平成24年度	81	10	155
平成25年度	103	14	222

**[実施時期]**

平成27年度から取組を強化、継続実施

**(6) アンケート調査による実態把握****[取組内容]**

本学の男女共同参画についての実態や意見・要望を把握するためのアンケートを実施する。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

年1回実施

**[実施時期]**

継続実施

**3 男女共同参画の意識改革の促進**

**(1) 男女共同参画推進月間の創設**

**[取組内容]**

4月・10月を「男女共同参画推進月間」とし、男女共同参画の意識の浸透を図るような取組を集中的に行い、男女共同参画の推進に努める。

- 男女共同参画について意識が深まるよう、推進員により各所属において職場研修会を開催する。
- 職員一人一人が「男女共同参画チェックシート」による自己点検を行い、それを活用して男女共同参画の理解を推進する。
- 男女共同参画推進月間内に、男女共同参画の意識啓発を目的としたシンポジウムや講演会等を行う。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

現在はなし

**[実施時期]**

平成27年度から取組

**(2) 各種広報媒体による情報発信やシンポジウム等の開催**

**[取組内容]**

ホームページやレター等を用いて学内外へ随時新しい情報を発信するとともに、シンポジウム等の開催により男女共同参画の意識の浸透を図る。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

ホームページ	_____	随時更新
レター	_____	年4回発行
シンポジウム等	_____	年1回開催

**[実施時期]**

継続実施

**(3) 「FMUカフェ」の開催**

**[取組内容]**

「FMUカフェ」を通じて、男女を問わず、男女共同参画の観点から様々な意見交換等を行える交流の場を設定する。

なお、会津医療センターにおいては、平成27年度は開催に向け準備を進め、28年度以降推進月間に合わせて開催していく。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

月1回開催

**[実施時期]**

継続開催

**4 男女共同参画のための教育の充実**

**(1) 男女共同参画推進に関する授業の実施**

**[取組内容]**

医学部生及び看護学部生を対象とした男女共同参画推進に関する授業の実施

**[対 象]**

医学部及び看護学部

**[現 状]**

医学部 1 年生・3 年生・・・各年 1 回実施

看護学部・・・・・・・・・・未実施

**[目 標]**

医学部・・・・・・・・・・1 年生・3 年生で実施

看護学部・・・・・・・・・・1 年生・4 年生で実施

**[実施時期]**

平成 2 7 年度から取組を強化、継続実施

**(2) FMU キャリアサポート交流会**

**[取組内容]**

FMU キャリアサポート交流会を実施し、ロールモデルの提示などにより未来の自分について考える場の提供をする。

**[対 象]**

医学部・看護学部

**[指 標]**

交流会出席者数

※指標の説明：交流会に参加した人数

**[現 状]**

平成 2 6 年度・・・年 2 回開催

**[目 標]**

年度	目標参加者数（合計）
平成 27 年度	80 名
平成 28 年度	100 名
平成 29 年度	120 名

**[実施時期]**

継続実施

**5 男女共同参画に関する取組における地域社会との連携**

**○ 地域医療支援センター等と連携したシンポジウム等の開催**

**[取組内容]**

地域医療支援センターをはじめ、県、市町村、他大学等と連携し、地域社会に係るシンポジウムや講演会等の開催や情報交換を行いながら男女共同参画を推進する。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

シンポジウム等：年1回開催

**[実施時期]**

継続実施

**6 男女共同参画の視点に立った人材育成**

**(1) キャリアアップセミナーやスキルアップセミナー等の開催**

**[取組内容]**

キャリアアップやスキルアップを目的としたセミナー等の開催により人材育成研修を行うなど、男女共同参画の視点に立った人材育成に努める。

**[対 象]**

全 学

**[現 状]**

平成26年度：各2回開催

**[実施時期]**

平成27年度から取組を強化、継続実施

## (2) 男女共同参画支援研究の成果発表会の開催

### [取組内容]

男女共同参画支援を受けた研究の成果発表により、実際のモデルを共有することで更なる研究支援事業の活用を促すとともに、事業の今後の課題や問題点について検討し、男女共同参画の視点に立ったより研究者に寄り添った支援体制の構築につなげていく。

### [対 象]

医学部・看護学部及び会津医療センター

### [現 状]

年1回開催

### [実施時期]

継続実施